

東北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 19,249	千円 12,009,607	千円 144,039	千円 1,504,487	% 12.5	% 10.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 155	千円 624,681	千円 51,494	千円 221,949	千円 898,124	千円 5,794	千円 5,601

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

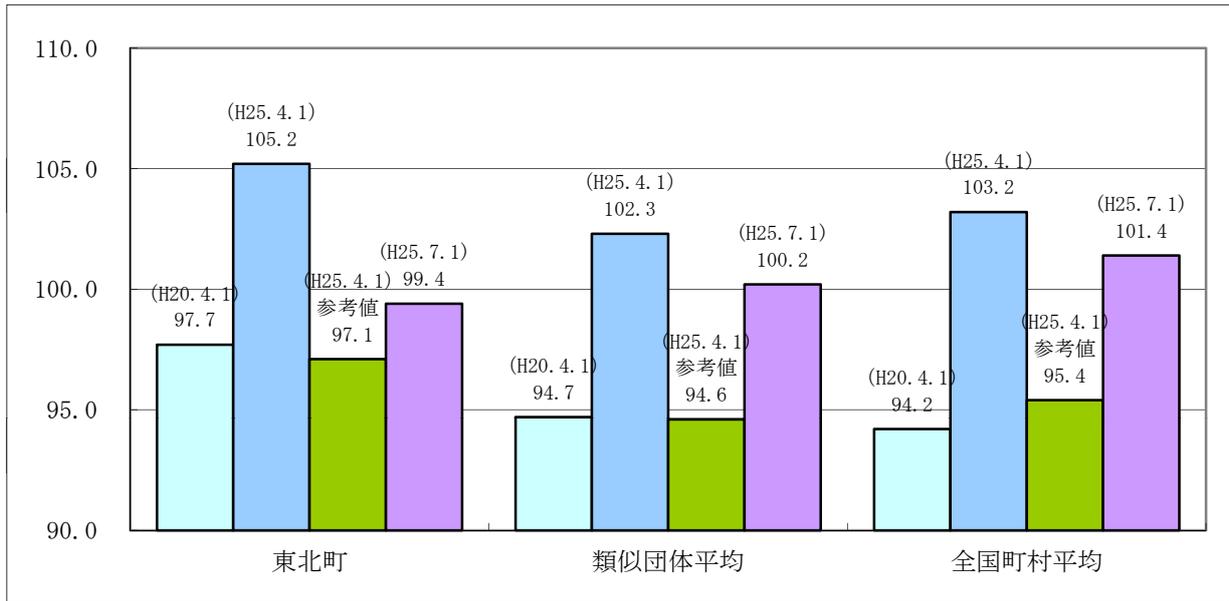
(3) 特記事項
(給与減額の状況)

国の要請を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月～平成26年3月まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 減額内容 1・2級…△3.2% 3～6級…△5.8% ラスパイレス指数 H25.4.1 105.2 参考値 97.1 H25.7.1 99.4 (手当) 手当については減額措置なし	

(その他)

平成17年3月31日合併

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

当町では、人事委員会を置いていないので省略します。

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

当町では、人事委員会を置いていないので省略します。

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月 数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	3.95月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末当て及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東北町	43.6 歳	326,985 円	361,685 円	351,451 円
青森県	43.5 歳	336,200 円	403,863 円	368,898 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.9 歳	315,355 円	358,466 円	339,887 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給料月額 (B)	A/B
東北町	—	1人	***	***	***	—	—	—	—
うち用務員	—	0人	—	—	—	うち用務員	—	—	—
うち自動車運転手	***	1人	***	***	***	うち自動車運転手	56.5歳	255,100	***
うちその他	—	0人	—	—	—	うちその他	—	—	—
青森県	47.5歳	405人	310,500円	348,775円	335,060円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	48.4歳	13人	281,257円	302,140円	293,434円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
東北町	***	3,528,600	***
うち用務員	—	—	—
うち自動車運転手	***	3,528,600	***
うちその他	—	—	—

※ 対象職員が1名のため、個人情報保護の観点から、該当欄は「***」としている。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東北町	42.2 歳	324,011 円	330,833 円	327,341 円
国	46.0 歳	299,098 (314,592) 円	—	327,740 (344,120) 円
類似団体	42.7 歳	306,538 円	350,947 円	320,724 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外特殊勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		東北町	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,986(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,417(140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中学卒	125,400 円	125,400 円	— 円
看護保健職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年	経験年数25～29年
一般行政職	大 学 卒	267,500 円	325,700 円	369,700 円	380,000 円
	高 校 卒	248,000 円	-- 円	336,900 円	373,500 円
技能労務職	高 校 卒	-- 円	-- 円	-- 円	-- 円

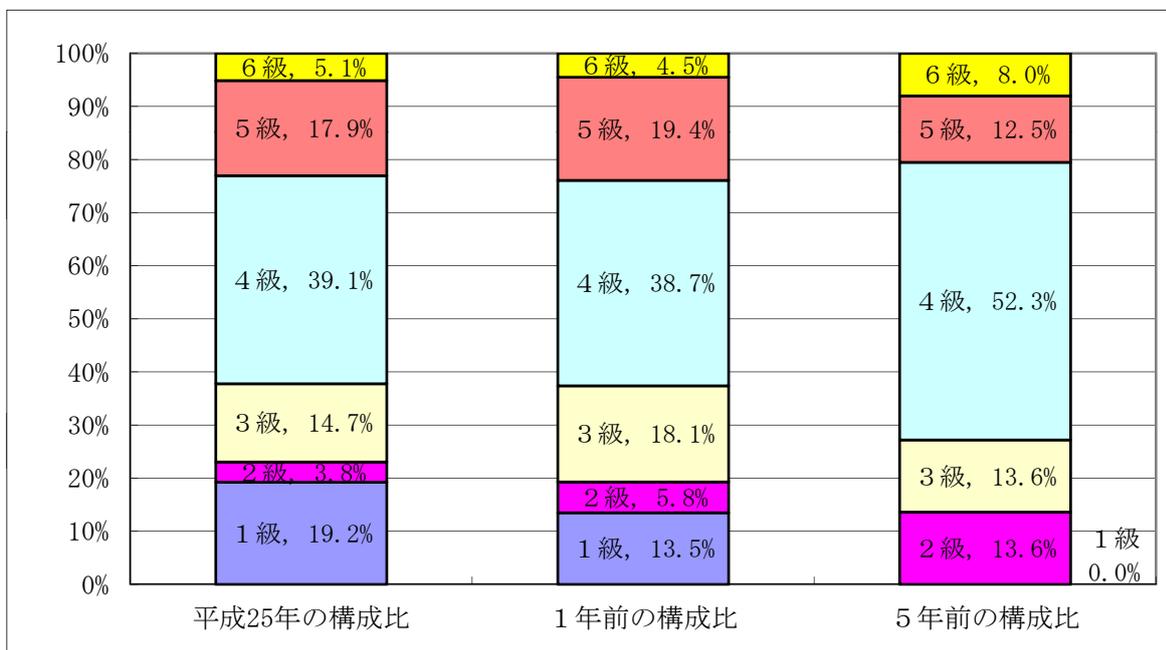
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	30 人	19.2 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主査	6 人	3.8 %	185,800 円	309,200 円
3 級	主任主査	23 人	14.7 %	222,900 円	356,400 円
4 級	課長補佐、総括主幹	61 人	39.1 %	261,900 円	390,100 円
5 級	課長、事務局長	28 人	17.9 %	289,200 円	402,500 円
6 級	参事	8 人	5.1 %	320,600 円	424,600 円

(注)1 東北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東 北 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,489 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,547 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

未実施

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

東 北 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
(退職時特別昇給 制度なし)	(退職時特別昇給 制度なし)
1人当たり平均支給額 25,206 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成21年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

平成19年4月1日より特殊勤務手当廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	19,867 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	128 千円
支給実績(平成23年度決算)	18,794 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	120 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)	
扶養手当 (月額)	配偶者以外	配偶者	13,000円	同じ	24,271千円	216,705円	
		1人目	配偶者扶養	6,500円			同じ
			配偶者非扶養	6,500円			同じ
			配偶者無	11,000円			同じ
	2人目以上1人につき	6,500円	同じ				
16～22歳の子1人につき	5,000円	同じ					
住居手当 (月額)	借家(借間)		27,000円以内	同じ	2,314千円	165,285円	
	持ち家(新築または購入後5年まで)H21.12から廃止		円	同じ			
通勤手当 (月額)	交通機関(運賃相当額)		55,000円以内	同じ	8,602千円	64,194円	
	自動車等利用(通勤2km以上)		35,000円以内	同じ			
管理職手当 (月額)	管理又は監督の地位にある職員		総務課長 37,000円 総務課長以外の課長等27,000円		5,952千円	297,600円	
寒冷地手当 (11～3月の月額)	世帯主	扶養親族のある職員	17,800円	同じ	10,680千円	59,664円	
		扶養親族のない職員	10,200円				
	その他の職員	7,360円					
単身赴任手当	配偶者と別居する場合支給		月額 23,000～68,000円	同じ	— 千円	— 円	
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間に勤務した場合支給		1時間当たり給与額×135/100	同じ	— 千円	— 円	
夜間勤務手当	午後10時～午前5時までの間勤務した場合に支給		1時間当たり給与額×25/100	同じ	— 千円	— 円	

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	629,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 812,000 円 / 556,500 円	
	()	699,000 円		
	副 町 長	518,000 円	661,000 円 / 514,400 円	
	()	546,000 円		
報 酬	収 入 役	()	円 / 円	
	議 長	258,000 円	338,000 円 / 243,000 円	
	副 議 長	209,000 円	261,000 円 / 209,000 円	
期 末 手 当	議 員	202,000 円	241,000 円 / 183,300 円	
	町 長	(平成24年度支給割合)		
退 職 手 当	副 町 長	2.80 月分		
	収 入 役	(平成24年度支給割合)		
備 考	議 長	2.90 月分		
	副 議 長	(算定方式)		
	議 員	(1期の手当額)		
	町 長	(支給時期)		
備 考	副 町 長	629千円×在職月数×45.5/100	13,737千円	任期毎
	収 入 役	518千円×在職月数×26.5/100	6,589千円	任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

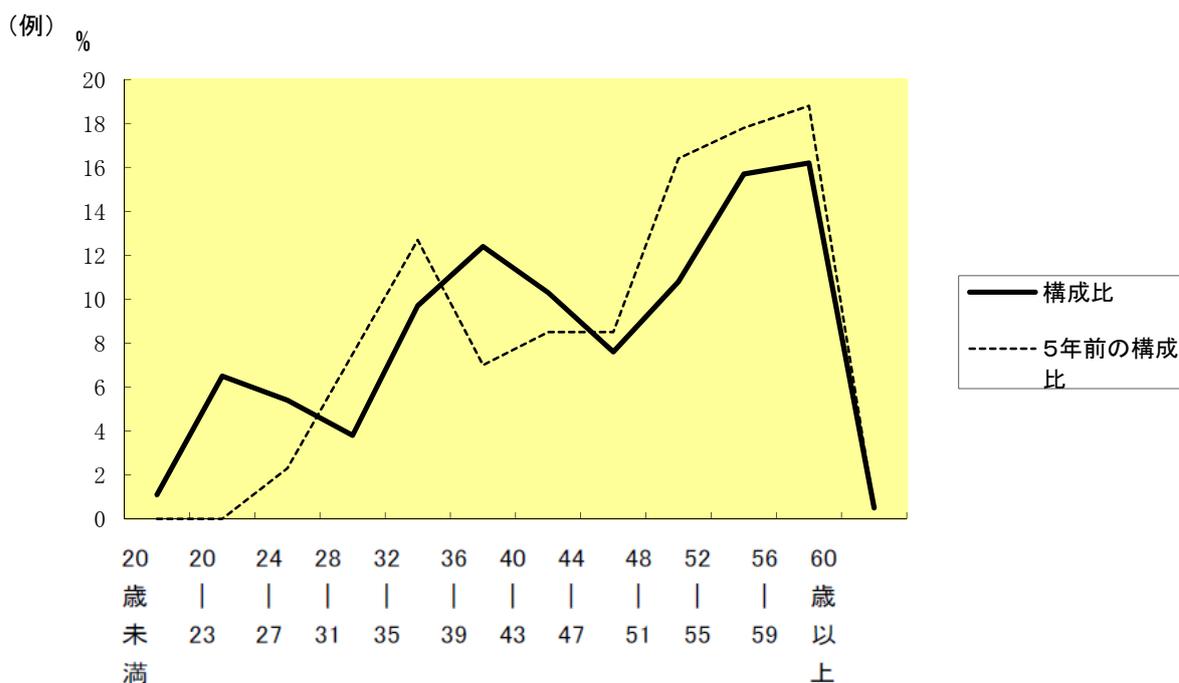
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	事務事業見直しによる戸籍係及び情報政策係の減 業務内容充実のための国民年金係増 災害復旧補助事業に係る業務増
		総務	41	39	△ 2	
		税務	12	12	0	
		民生	13	14	1	
		衛生	14	14	0	
		農林水産	19	19	0	
		商工	9	9	0	
		土木	17	19	2	
	計	128	129	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.36 人)	
	教育部門	28	28	0	事務事業の見直しによる職員減	
消防部門						
小 計	156	157	1	人口1万人当たり職員数 81.56 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 108.24 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	7	7	0		
	下水道	7	7	0		
	その他	14	14	0		
小 計	28	28	0			
合 計		184	185	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.11 人	
		[250]	[250]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	12人	10人	7人	18人	23人	19人	14人	20人	29人	30人	1人	185人

(教育長含む)

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	148	139	129	129	128	129	△19人 (△12.8%)
教育	36	34	30	29	28	28	△8人 (△22.2%)
消防							人 (%)
普通会計							人 (%)
公営企業等会計	29	28	26	28	28	28	△1人 (3.4%)
総合計	213	201	185	186	184	185	△28人 (△13.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 161,564	千円 6,422	千円 14,513	% 9.0	% 10.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 3	千円 10,504	千円 404	千円 3,605	千円 14,513	千円 4,838	千円 6,258

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月31日合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東 北 町	37.6 歳	307,733 円	426,545 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東 北 町		東北町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,202 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,489 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.50 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

東 北 町			東北町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	25,206 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	551 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	184 千円
支給実績（23年度決算）	537 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	285 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		一般行政職制度との異同	一般行政職制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当 (月額)	配偶者		13,000円	同じ	156千円	156,000円
	配偶者以外 1人目	配偶者扶養	6,500円	同じ		
		配偶者非扶養	6,500円	同じ		
		配偶者無	11,000円	同じ		
	2人目以上1人につき		6,500円	同じ		
16～22歳の子1人につき		5,000円	同じ			
住居手当 (月額)	借家(借間)		27,000円以内	同じ	— 千円	— 円
	持ち家(新築または購入後5年まで)H21.12から廃止			同じ		
通勤手当 (月額)	交通機関(運賃相当額)		55,000円以内	同じ	138千円	46,000円
	自動車等利用(通勤2km以上)		35,000円以内	同じ		
管理職手当 (月額)	管理又は監督の地位にある職員		総務課長 37,000円 総務課長以外の課長等27,000円	同じ	— 千円	— 円
寒冷地手当 (11～3月の 月額)	世帯主	扶養親族のある職員	17,800円	同じ	110千円	36,800円
		扶養親族のない職員	10,200円			
	その他の職員		7,360円			
単身赴任手当	配偶者と別居する場合支給		月額 23,000～ 68,000円	同じ	— 千円	— 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間に勤務した場合支給		1時間当たり給 与額×135/100	同じ	— 千円	— 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時までの間勤務した場合に支給		1時間当たり給 与額×25/100	同じ	— 千円	— 円